



Hunter Mountain

(2021)

安全報告書

ハンターマウンテン塩原

明神ゴンドラリフト
明神第1クワッドリフト
明神第3ペアリフト
明神第4ペアリフト
明神第5ペアリフト
ハンタークワッドリフト



東急リゾート&ステイ

1. 利用者の皆様へ

日頃より、ハンターマウンテン塩原をご利用頂き、また弊社索道事業に対しご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において「お客様の安全確保」を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により過去に例のない事業環境に遭遇し、厳しい営業状況になりました。その状況下でも感染拡大予防に努め、衛生管理を徹底することにより感染の発生をすることなく過ごせたことは幸いであり、ご来場いただいたお客様のご理解とご協力には大変に感謝いたしております。

今後につきましても、施設整備をはじめ、より一層の衛生管理を徹底し、皆様が安心して楽しめる環境づくりを全社一丸となり実行していく所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。みなさまからの声を、さらなる輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東急リゾーツ&ステイ株式会社

代表取締役社長

田中 辰明

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- 4) 事故・災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し安全適切な処置をとります。
- 5) 輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2020年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

2) 災害（地震・暴風・豪雪など）

2020年度は、災害による運行停止はありません。尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

3) インシデント（事故の前兆）

2020年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2020年度の主要整備実施項目

明神ゴンドラリフト	握索機解体整備（40台）、主原動機整備、予備原動装置整備 支柱受索装置ピン・ブッシュ交換（1・9号支柱）
明神第1クワッドリフト	通常整備
明神第3ペアリフト	握索機解体整備（85台）
明神第4ペアリフト	通常整備
明神第5ペアリフト	通常整備
ハンタークワッドリフト	握索機更新（50台）

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2021年度の主要整備計画項目

明神ゴンドラリフト	握索機解体整備（45台） 支柱受索装置ピン・ブッシュ交換（14・19号支柱）
明神第1クワッドリフト	握索機解体整備（90台） 支柱受索装置ピンブッシュ交換（1・4・9・13・15号支柱）
明神第3ペアリフト	通常整備
明神第4ペアリフト	通常整備
明神第5ペアリフト	通常整備
ハンタークワッドリフト	握索機更新（50台）、主原動機整備

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中について、社員または経験者の指導による施設の仕様、リフト運行取扱についての安全教育を実施しています。また、社内の勉強会、研修により技術力向上に取り組んでおります。

* 冬期勤務前研修（実施日11月26日～2月14日の計7回、参加者54名）

* 東急グループ技術管理員研修会 Web開催（実施日10月28日、作業手順書発表 参加者2名）

【社長訓示】※Web開催



【勤務前研修】



【研修受講写真】



【研修受講写真】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

救助訓練実施状況

- * 夏季救助訓練 (実施日7月16日 参加者41名)
- * 冬季救助訓練 (実施日11月26日～2月14日の計7回、参加者54名)

【夏季勤務前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【予備原動機切替訓練】



4) 安全向上への積極的な取組

* 監視カメラの設置

利用者の安全確保のため基幹リフトの乗り場または降り場に監視カメラを設置しています。

* 気象情報の収集

外部気象会社より情報を取得し自然災害や異常気象時の索道運転事故防止に努めています。

* 接客マナーの向上

索道業務マニュアルの細部を見直し業界No.1の接客を目指します。

* 滑走時のヘルメット着用の啓発

お客様へのヘルメット着用の推奨とスタッフの着用を徹底しています。

5) 新型コロナウイルス感染症への対策

当社では、専門家の監修のもと政府ガイドラインや自治体の方針に沿い100項目以上の感染予防対策を実施し、お客様に安心してご利用いただく環境を提供しており、主な実施項目は次の通りです。

* 乗車に際しマスク着用やソーシャルディスタンスの確保等による3密回避

* 施設の備品やお客様が触れる箇所等の消毒を定期的実施

* 出改札での飛沫防止やキャッシュレス等の非接触化を推進

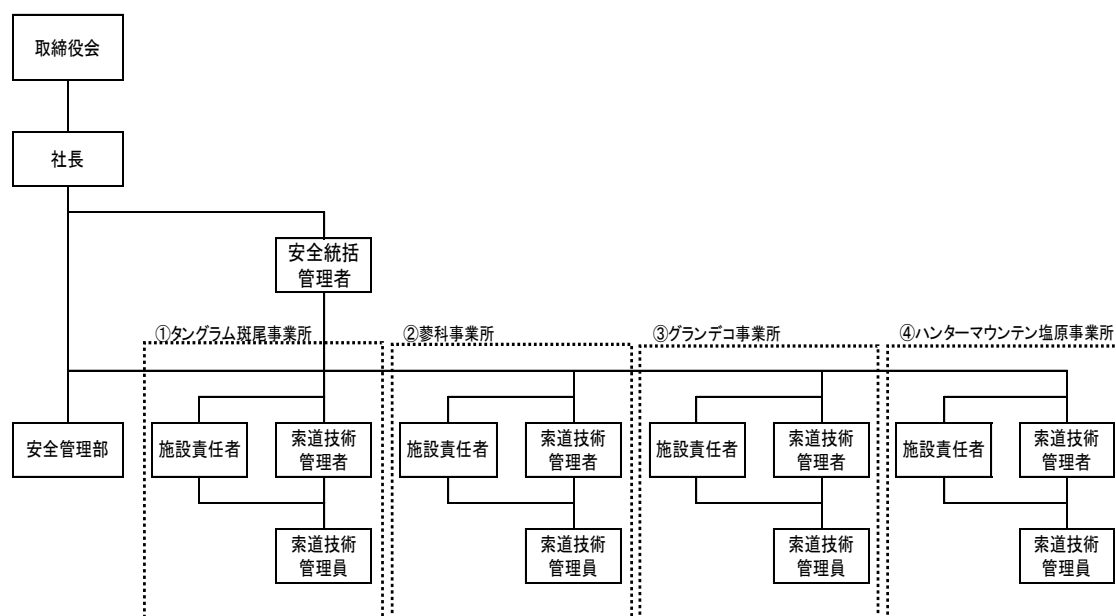
* 従業員における衛生管理の徹底

5. 安全管理体制図

2021年2月1日の鉄道事業法施行規則の一部改正に伴い、2021年2月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。
この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ努力してまいりました。これを踏まえ来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用いただけます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、さらなる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2020年度の安全報告書とさせていただきます。